事務所 〒 924-0885 白山市殿町 46 tel:275-0179 fax:275-0924 メールアト・レス:toshiya@y-toshiya.com







憲法の理念の生きる政治を

8月15日、終戦の日に武蔵ヶ辻で街宣活動を行いました。平和憲法の理念が生きる社会になるよう、訴えました。また、教科書の中で加害の記述が減っていることや戦争中に、日本が行ってきた行為がなかったかのように記述することについて、危機感を訴えました。憲法改正は、参議院で改憲勢力が3分の2とはならず、今のところ不可能ですが、安倍首相はまだまだ、諦めていないようです。地道に訴え続けます。



たいへん暑い日で、汗だくになりました。

2019年9月議会報告

(質問)森林環境譲与税を使って、鳥越地区の野地をモデル地区として森林管理を行うと聞いたが、現状と見通しは。

→ (市長)森林経営管理事業を野地町の人工林 47ha をモデル地区に事業を開始した。 5 月に地元代表者と調整し、7 月に地元説明会を開催し、8 月に森林所有者に対し意向調査票を発送したところである。今後は、意向調査の結果を踏まえ、経営管理の集積計画の作成を行っていく。合わせて森林の境界の明確化を図る。

(質問)民間の活用のために、森林環境譲与税を使って、兵庫県の丹波篠山市のように「広葉樹林化促進のための人工林皆伐モデル事業補助金」や「ふるさとの元気な森づくり事業(間伐)補助金」制度を新たに創設を。

→ (市長)本市では、人工林を全て伐採する事業に対する補助は行っていないが、4割以上伐採する間伐については、かが森林組合などの林業事業体において県の基金を

活用して、針葉樹と広葉樹の混合林への転換をはかっている。間伐事業についても、 国県市の補助を活用した森林環境整備事業 を行っている。新設はしない。

(質問)多少の間伐では、広葉樹が育たない。皆伐が必要では。

→ (産業部長)間伐を行い、針葉樹と広葉 樹の混合林への転換をはかっていきたい。

(質問)森林環境譲与税を使って、講習会を開くなど、林業の担い手不足の解消を。

→ (市長)市内の林業事業体は、かが森林 組合を初め8社あるが、担い手が少ない中 で経営を行っている。林業の担い手不足は 深刻な課題である。県が実施する就業支援 の講習会や、キャリアアップを目的とした 緑の雇用研修等を活用して、担い手不足解 消を図っていきたい。

(質問) 市としてできることはないのか。

→ (産業部長) 県や林業団体が行っている 研修会を一緒にやっていきたい。また、広 報していきたい。



森林環境譲与税は、国が国民一人あたり 1000 円を森林環境税として 集め、それを私有林の人工林面積に応じて地方に配るものです。白 山市は 1200 万円になります。有効活用を求めていきます。

(質問) 白峰にある白山高山植物園はNP O法人白山高山植物研究会が委託管理し、毎年6月から7月にかけてオープンガーデンと称して一般公開し、県内外から多くの方が訪れ賑わっている。しかし、水が少なく育つ高山植物の種類が限定され、オープン日数が短いことや駐車場からのアクセスが高山植物園の整備を。



新たな観光施設として定着してきました。

→ (観光文化スポーツ部長) 今年は 6 月 1

日から 7 月 15 日までの開園期間に 7600 人余の入園者があった。新たな高山植物園の整備により、入り込み数の増加、近接する白峰重伝建への経済波及効果、白山麓地域への回遊性の向上などが見込まれるが、本来の目的である高山植物の保全が第一。効果的な活用ができるよう検討しながら、引き続き国・県などの関係機関と協議する。

(質問)トイレの数が少なく、観光客が列を作っている。併せてスキーのクロスカントリー競技場と一体となっており、スキー大会でもトイレが不足している。また、スキー連盟からは圧雪車の格納庫の整備も求めています。圧雪車の格納庫兼トイレの整備ができないか。

→ (観光文化スポーツ部長) トイレが不足 していることは認識している。圧雪車の格 納庫については、経年劣化が見受けられる が、適宜必要な修繕を行いたい。

トイレ増設については、今後の利用状況 を見極め、また関係団体の意見も伺いなが ら、調査・検討していきたい。



新たな高山植物園の整備は観光面でのプラスが大きく、関係機関との協議が進展に期待します。トイレの増設が実現するようはたらきかけていきます。

建念公里人等随意、下罗沙沙店总

(質問) 外国人技能実習生を受け入れる場合、日本国内の監理団体が窓口となり、実習生の受け入れ指導支援を初め、受け入れ企業への支援も監理団体に義務づけられている。監理団体の責任は重大である。監理団体の許認可は、外国人技能実習機構が行っているので、トラブルが発生した場合、機構を通じて監理団体を指導支援できないか。

→(産業部長)白山市の外国人は8月末で、 約1500人となっており、ベトナム人、中 国人、フィリピン人で7割以上となってい る。トラブルが発生した場合、まずは受け 入れ企業に連絡し、そこで監理団体に起因して是正が必要な事案と判断できるものであれば、外国人技能実習機構に連絡し、監理団体に違反があると判断された場合、改善命令といったことになる。違反が認められない場合は、市やその他の行政機関、受け入れ企業と連携して対処していきたい。

(質問) 市として、市民の声を受け入れ企業だけでなく監理団体にも届ける必要があるのでは。

→ (産業部長)市として関係する行政機関と企業と連携して、監理団体に対応していく姿勢で考えている。



外国人労働者は今後ますます増えること予想されます。地域でトラブルが起こらないよう、監理団体がきちんと支援、教育する必要があります。市としても監理団体にものを言う必要があります。

EN SULTION FILE S

(質問)本市でも人工知能AIやパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するロボティック・プロセス・オートメーションRPAの導入を

→ (市長) 定型的な業務をパソコンが自動的に行う RPA は昨年度より給与事務と国民健康保険事務の2業務において実証実験を実施している。今年度は10月より市民税関係の3業務において実証実験を行う予定。来年度ネットワークシステムの更新の際、可能な分野から RPA を導入したい。人工知能 AI は手書きの申請書を読み取っ

てデータ化する AI 文字認識の導入を検討 している。

(質問)人工知能AIは年金や保険の分野で ノウハウの蓄積ができ、ベテラン職員のよ うな働きができると聞いている。活用を。

→ (企画振興部長)人工知能 AI についてはどういう業務が可能か、民間企業からの提案をいただき、デモンストレーションする予定。ノウハウを AI が学習し、対処する業務が実質の業務に合致することが大切。民間会社と連携しながら対応していきたい。



市役所職員の働き方改革にもつながる、AIと RPA の導入。何ができるかこれから検討ですが、積極的な活用で、定型業務から市役所職員を解放し、クリエイティブな部分に力を発揮してほしいものです。

(質問)休憩施設としてリニューアルオープンした旧加賀一の宮駅舎。飲食を提供するカフェがほしいとの声があったが。



休憩施設だけではもったいないのでは?

→ (観光文化スポーツ部長) 2015 年度に 「鶴来まちづくり協議会」から、まず休憩 所としての利用と鉄道関連遺産の展示を行 い、定着した後に、物販や飲食の提供を行うという提言書をいただいている。飲食の提供については、今後の加賀ーノ宮駅の認知度や利用者の動向を見極めながら、地元町内会や鶴来まちづくり協議会とも十分に協議し、検討していきたい。

(質問)7月にオープンしたこの施設。おおいに利用してほしい。SNSを利用するなどさらなるPRを。

→ (観光文化スポーツ部長) 9 月に行われた白山白川郷ウルトラマラソンでエイドステーションの一つとして活用した。大きな効果があった。11 月には、金城大学短期大学部と連携して、サイクリング事情の調査を行うが、キッチンカーを駅舎に持って行き実験を行いたい。いろいろな方法で認知度向上に努めたい。

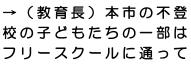


加賀一の宮駅舎がようやくリニューアルされました。今は休憩施設としての利用ですが、ぜひ一度お立ち寄りいただき、昔の鉄道が交通のかなめだった頃に思いを馳せませんか。

ELECTIFICATION OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY

(質問)2年前に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」いわゆる「教育機会確保法」が成立している。この法律の意義は。

(質問)第13条では、教育委員会、学校と民間団体との連携がうたわれているが、現状と今後の見通しは。





市内唯一のフリー スクール「ワンネ ススクール」

いる。学校はフリースクールと定期的に連絡をとり、子どもたちや保護者の支援のために連携している。教育委員会もフリースクールを視察し、環境の把握に努めている。 今後はフリースクールでの出席を学校の出席と認めるケースが増えてくると思う。

(質問)子どもや保護者に必要な情報の提供も義務づけられているが、学校現場に法律の内容が十分伝わってないのでは。

→ (教育長) この法律のポイントの休んで もよいことや休んだ場合にはフリースクー ルなどの学校以外の学習の場が重要である ことについては、校長会議等でも周知して いる。教職員や子ども、保護者にも情報を 提供していきたい。

(質問)地域で家庭教育支援チームを作って家庭を支えようとする取り組みの「訪問型家庭教育支援」は不登校生やその家庭を支えるのに最適な制度。家庭教育支援チームの現状と今後の利活用は。

→ (教育長)現在は家庭教育支援チームはない。今後、地域の人たちが地域のために

自主的に活動する場合、その立ちあげに関 して支援していきたい。

(質問)家庭教育支援チームは福祉と同じ。 子育て世代包括支援センターに教育部門も 参加すべきでは。

→ (教育長)支援が必要な家庭には、子育 て世代包括支援センターを始め各種関係機 関と連携した支援に心がけている。

(質問)学校の画一化と多様な個性を持つ子どもの学びの場であるインクルージョン教育とは相反する。画一化が優先されていることで不登校生が増加しているのでは。

→ (教育長)学校ごとに基本的な約束事を 子どもたちと共有し、共通実践を進めてい る。個人への対応にも配慮しており、画ー 化が優先されているとは捉えていない。

(質問) 指導主事訪問ではそういったところが入念にチェックされているが。

→ (教育長) 規範や規律が大切。規範意識 やルールをしっかりと体にしみこませるよ うなことも大事ではないか。

(質問) 休み時間に予鈴を鳴らして授業開始時間を守らせている学校で、子どもたちはのびのびやれるのか。全国学力状況調査の対策も同様。過去問を繰り返しやらせることで勉強が嫌になるのでは。全国学力状況調査対策のメリット、デメリットは。

→ (教育長) メリットは、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることができるとともに、教育指導の充実や授業改善に役立てることができる点。

デメリットは基本的にはないが、実施する4月が煩雑な新学期と重なること。

(質問)メリットの話しなら、全数調査の 必要はないのでは。

→ (教育長)子どもの傾向もわかってきており、議員おっしゃることもあると思う。

TEL: 275-0179



不登校生はここ 10 年で、小学校では 2 倍、中学校では 1.5 倍になっています。そういった不登校生や不登校生の家庭を支援するシステムが必要になっています。

※市政へのご意見、ご要望をお寄せください。